

刑事事件に関し、身体を拘束されるなど一定の処分を受けたときに、議員報酬を一時差止め、あるいは不支給とするもの

提出者 渡辺 智昭 議員

Q 仮にえん罪だった場合に報酬を戻すことで責任がとれるのか。

A えん罪については、私たちが判断するものでなく、裁判の場で明らかになることである。

Q 起訴、勾留中等でも議員活動はできる例があると思うが、その場合の扱いは。

A いろいろなケースがあるが、身柄が拘束されている間は不支給とし、無罪となればさかのぼって支給するという規定である。

反対討論

高橋ブラクソン久美子 議員

そのほかの議案

- ◆ 固定資産評価審査委員会委員の選任（栗原洋一氏・奥富和夫氏）
- ◆ 国民健康保険条例の一部改正
- ◆ 道路上占用料徴収条例の一部改正
- ◆ 平成20年度特別会計等補正予算（国民健康保険・下水道事業・狭山市駅東口土地区画整理事業・介護保険）
- ◆ 平成21年度特別会計等予算（下水道事業・老人保健・上広瀬土地区画整理事業）
- ◆ 市道路線の認定（3件）・廃止（1件） など



反対討論 大沢えみ子 議員

◆ 情報化の推進を求める決議（第4号）別掲

提出者 小谷野 剛 議員

◆ 環境対策車への更新と普及を促進する決議（第5号）別掲

提出者 田村 秀二 議員

◆ 緊急雇用・経済対策を求める決議（第6号）

提出者 中川 浩 議員

市長施政方針 に対する質問

市政運営の基本的な考え方は

田村 秀二 議員
(志 政 会)

● 市政運営の基本的な考え方で、中では緊急雇用対策と融資条件の緩和とは何か

市長 技術系職員3名の採用と保証人不要の貸付金額引き上げ及び勤務実績要件の短縮である。

● 子育て支援として①待機児童の解消策②学童保育室を教育委員会に移管することについて

市長 ①民間保育園との連携を図り受入れに努めていく。②指導に一貫性が生まれると考える。

● ①教育の充実と道徳教育の副読本について②校舎の耐震や冷暖房等について

市長 ①道徳的な心情や価値等の育成を進めるべきと考える。②小学校2校、中学校2校に夏休みを中心に工事予定である。

● 狭山市駅東口整備事業区域に伸びる幹線区画道路について

市長 平成23年度の供用開始に向け努めていく。

● 入曽駅東口地区市街地開発事業について

市長 都市計画決定に向け、法手続きに移行していきたい。

● 新規自動車購入について

市長 環境対応車を含め購入していく。

西口事業から、市民の暮らし本位へ

猪 股 嘉 直 議員
(日本共産党)

● 経済不況の中で、西口事業の今後予定されている中央公民館などの施設は見直しを。

市長 現計画どおり推進していく。

● この不況は市民の暮らしに多大な影響。暮らしをあたためる施策が必要。市長の考えは？

市長 財源の活用で市民生活への影響を最小限に留めていく。

● 障害者福祉での地域自立支援協議会は障害の種類が全分野にわたるように。

市長 市が委託している3障害の相談支援事業者を中心に、関係機関が連携し、支援していく。

● 店舗・住宅リフォーム補助金は経済効果の高い施策。予算枠を増やすような考えは？

市長 地域経済状況等を総合的に勘案し、補助金の趣旨にかんがみ、事業を継続していく。

● 雇用対策は充分な体制で総合的に。

市長 雇用対策地域職業相談室は専門のコーディネーター配置の方向で県と調整、市での雇用相談は支援窓口との情報共有化と連携強化に努めていく。



地域産業を主力で応援しよう

伊藤 彰 議員
(未来フォーラム)

●市政運営の基本的な考え方で主要な政策の中で人件費のあり方の検討とあるが、どういう視点か。

市長 諸手当の見直しと総体としての人件費の削減につながる事項を対象に検討している。

●平成21年度予算案の総括のなかで、市債の活用とあるが市債発行と今後の市債残高の推移は。

市長 公債費比率は、平成21年度9・2%、10年後の平成30年度には8・4%と試算している。

●「快適で魅力あるまちをめざして」のなかで入曽駅東口地区市街地開発事業について地権者対策は。

市長 地権者の共通理解のもとで進めることが望ましく、状況を見定め早期都市計画決定に向けた公聴会などの法手続きに移行したい。

●「活力ある産業を育てるまちをめざして」地元企業の応援や地元の自動車メーカーへの応援をもっとするべきでは。

市長 企業活動のための環境整備を進めるとともに、関係団体との連携の中で企業支援を進めていく。

市民の安心・安全と元気な狭山を

渡辺 智昭 議員
(公明党)

●学童、放課後教室の増設と校舎内優先利活用の考えは。

市長 学童保育室は余裕教室を積極的に活用し、地域子ども教室は教室の拡大に努めていく。

●温暖化対策としての「緑化カーテン」を家庭から企業まで、また、「エコカー」の先進市を目指すには。

市長 アクシオンプランに基づき取り組んでいく。環境対応車は技術革新や国の支援策の動向を見きわめ研究していく。

●自主防災組織率の向上、強化と災害弱者の援護体制の目標を明確にすべきでは。

市長 平成22年度結成率78・2%を目標とし、災害時に迅速な対応が図れるようにしていく。

●税金、雇用増対策として、狭山工業団地周辺の企業用地の整備を急ぐべきでは。

市長 企業進出の動向や基盤整備の既存計画と整合性を図り、総合的観点から取り組んでいく。

●介護予防施設を中学校区くらの目標を定め先進市を目指しては。

市長 今後は状況を見ながら対応していく。

リーマンショック後、初の予算案

中川 浩 議員
(市民21)

●不況で、保育所の入所希望が急増。市の3年間の事業計画に、保育所定員の拡充という項目すらないか？(人口は流出・減少)

市長 現在民間保育園から定員拡大の申し出がある。平成21年度早期に入所が可能になるよう調整していきたい。

●雇用・経済対策の財源がないのなら、市職員の残業代カットなど、まず内部経費の削減を行ない、市民負担をできるだけ少なくし、経済対策に取り組むことが今必要なのは？

市長 ワークシェアリングを活用する方向で、超過勤務の削減に向け検討中である。

●4月からの介護保険料増・来年の国民健康保険増税・予算の5%カットなど、市民負担は？

市長 介護保険料の市民負担増は、基準月額149円年額約1800円となる。

また、平成21年度は国保税の見直しを予定している。

●赤字財政であることの認識は？

市長 決算時に実質収支額がマイナスの場合を赤字団体というもの。当市はこれに当たらない。

世界的危機にも、希望を持ち冷静に

高橋 フラクソン 久美子 議員
(無所属)

●①基金の今後は？②市債の今後の状況は？③予算規模の推移は？

市長 ①平成23年度末残高を約40億円と見込んでいる。②公債費の動向を見極めていく。③平成22年度約403億円、23年度約423億円と見込んでいる。

●ごみ減量とリサイクル推進をどのように行うのか。

市長 リサイクルプラザの機能を生かし、啓発に努めていく。

●企業誘致の状況は？

市長 新規立地、事業所拡張で約50人の新規雇用が見込まれる。

●地域に根ざし信頼され特色ある学校づくりとは？

市長 自分たちの学校と誇れること、地域文化の発信地、核として存在する学校と考える。

●学校統廃合に向けて、①狭山台地区と②入曽地区では何をしたいのか。

市長 ①平成22年4月の統合へ準備を進めていく。②秋頃までには統廃合計画をまとめる予定。●新学校給食センター稼働後の3センターの体制は？

市長 事務職員、栄養士を配置、調理員は第二センターへ異動。

会議録をご覧ください

審議の詳しい内容は、全議録に掲載されます。議案質疑及び一般質問のより詳しい内容を知りたい方は、会議録をご覧ください。第一回定例会の会議録は、市役所行政資料室、公民館、図書館に6月に配付する予定です。

なお、狭山市ホームページ (<http://www.city.sayama.saitama.jp/>)でも会議録をご覧ください。



情報化の推進を求める決議（要約）

今日の急激な社会経済情勢の変化は狭山市にとって好ましいものでは決していないが、このようなときこそ今までの業務を根本的に見直し、今後も持続可能な市民サービスのあり方を再検討する必要がある。

情報化の推進は業務の効率化、財政基盤の健全化、市職員の資質向上という効果をもたらすものであり、その効果は市民サービス、住民満足度の向上に直接つながるものである。行政内部の効率がどれだけ向上するかはもちろん、市民の利便性がいかに向上したかということは具体的に議論されるべきである。

今後は情報化の推進を行政改革の中核をなすものとして明確に位置づけ、取り組むことは避けて通ることができない。市民にとっての情報化は社会における問題を全て解決するものではないが、日常生活を営む上で立ちほだかる年齢や性別の違い、体力、障害の有無、経済的な事情その他多くの「壁」を市民とともに乗り越えるためにも必要である。

以上のことから下記の事項について強く求める。

記

1. 情報化推進体制の構築

- (1) C I O、C I O補佐官の速やかな設置 (2) 情報政策担当部署の新設

2. 行政サービスの向上

- (1) 総合窓口化の推進 (2) 住基カードの普及

3. I T調達の適正化

- (1) I T調達における方針の策定 (2) システムの最適化
(3) 国、近隣自治体への働きかけ (4) コンサルタントの活用

4. 人財の育成

- (1) 研修体制の充実 (2) 人事、給与への反映 (3) 知的所有権の確保

※C I Oとは・・・Chief Information Officer の略、情報や情報技術に関する最高情報責任者のこと。

環境対策車への更新と普及を促進する決議（要約）

狭山市は、大手自動車メーカーやその関連企業・並びに多くの企業が所在することにより多大な恩恵を受け、その税収により先進的な事業を積極的に推進することができた。

これまで市内の企業には、福祉・スポーツ・まちづくりに至るまで多様な市民生活に寄与する活動をされているだけでなく、狭山市が目指す「緑と健康で豊かな文化都市」の発展の礎を築く原動力となっている。

今日、百年に一度の世界的な経済危機が伝えられるなか、日本の基幹産業である自動車産業は、かつて経験したことのない生産調整と事業の縮小に見舞われている。この様なときにこそ、地産地消を奨励し、共に発展してきた市内産業を応援することが、狭山市の更なる発展に繋がるものと確信するものである。

環境問題が世界的な課題になっている中、優秀な燃費性能を誇る新型ハイブリット車を発売するなど近年にわたり地球環境の研究に力を注ぐ世界的な自動車メーカーもあり、その使命と役割を果たしてきている。

以上のような状況を鑑み狭山市議会は、以下決議する。

記

1. 狭山市の保有する車両については環境対策車への更新に努めること。
2. 地球環境問題への取り組み、C O 2削減の見地から市内における環境対策車の普及を促進すること。